

2020年度決算状況をお知らせします

2020年度決算は、一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた総額で、歳入(収入)が882億円、歳出(支出)が848億円でした。

また、市の全ての会計を合わせた市債(借入金)残高は、1,038億円、対前年度比46億円の減になり、市民1人当たり130万7千円、対前年度比4万1千円の減となりました。

《問合せ》 財政課 ☎21-9014



〈一般会計決算〉		黒字	
国県支出金 特定の事業に対して国・県から交付されるお金 184億6,468万円(31.1%)	歳入 593億4,022万円	総務費 市役所管理費、環境政策、地方創生、特別定額給付金など 153億4,063万円(26.7%)	歳出 576億4,069万円
地方交付税 地方公共団体が一定水準の行政サービスを行えるよう国から交付されるお金 174億8,877万円(29.6%)		民生費 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など 129億7,763万円(22.5%)	
市税 市民税、固定資産税、軽自動車税など 97億8,247万円(16.5%)		公債費 借入金の返済費 68億4,469万円(11.9%)	
市債 市の借入金 35億9,440万円(6.1%)		土木費 道路・河川整備、都市計画、公営住宅など 60億2,807万円(10.5%)	
その他 雑入など 23億8,614万円(4%)		教育費 学校教育・社会教育・文化振興など 53億4,879万円(9.3%)	
諸収入 譲与税・交付金、消費税、使用料及び手数料、繰越金、基金繰入など 76億2,376万円(12.7%)	衛生費 ごみ処理施設負担金、健康診査、豊岡病院負担金など 46億8,492万円(8.1%)	その他 消防費、農林水産業費、商工費など 64億1,596万円(11.0%)	

一般会計

実質収支は12億円

一般会計の決算は、歳入が593億円、歳出が576億円でした。歳入には、2021年度への繰り越し事業の財源5億円が含まれているため、これを差し引き、実質収支は12億円となりました。

歳入では、国県支出金が最も多く185億円でした。これは主に新型コロナウイルス

感染症対応に係る国庫支出金が104億円増額したことが原因です。次いで地方交付税が175億円、市税が98億円と続きます。

歳出では、総務費が最も多く153億円でした。これは主に新型コロナウイルスに係る特別定額給付金の給付に81億円の支出があったためです。次いで民生費が130億円、公債費が68億円と続きます。

〈会計別決算額一覧〉

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引
一般会計	593億4,022万円	576億4,069万円	16億9,953万円
特別会計	208億1,865万円	201億2,035万円	6億9,830万円
国民健康保険事業(事業勘定)	86億4,358万円	85億2,663万円	1億1,695万円
国民健康保険事業(直診勘定)	8,614万円	7,872万円	742万円
後期高齢者医療事業	13億1,748万円	12億8,902万円	2,846万円
介護保険事業	103億2,518万円	98億3,640万円	4億8,878万円
診療所事業	3億899万円	2億7,107万円	3,792万円
霊苑事業	1,849万円	1,504万円	345万円
管理会財産区	216万円	9万円	207万円
太陽光発電事業	1億1,663万円	1億338万円	1,325万円
公営企業会計	80億9,568万円	70億3,534万円	10億6,034万円
水道事業	23億3,139万円	20億9,154万円	2億3,985万円
下水道事業	57億6,429万円	49億4,380万円	8億2,049万円
合計	882億5,455万円	847億9,638万円	34億5,817万円

特別会計・公営企業会計

特別会計の実質収支は7億円

特別会計の決算は8会計の8億円の黒字でした。

公営企業会計の決算は水道事業が2億円、下水道事業が

また、市民1人あたりの歳出額は72万6千円、納税額は12万3千円でした。

市債残高は、490億円、対前年度比29億円の減になり、市民1人当たり61万6千円、対前年度比2万9千円の減となりました。

総額で、歳入が208億円、歳出が201億円、実質収支は7億円となりました。前年度から歳入が2億円の増、歳出が1億円の増となっています。これは特別会計の内、介護保険事業で、高齢者の増加に伴い要介護認定者が増加したこと等が影響しています。

※掲載している情報は編集時点(10月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

水たより

■水道課 ☎22-5377 FAX24-2985
 ■下水道課 ☎22-1801 FAX22-1803
 ■豊岡市水道お客さまセンター
 ☎22-5378 FAX22-5466
 水道メーターの検針、水道の開栓・閉栓、
 上下水道料金の請求・徴収

2~3

今月のイチオシ

4~5

市政ニュース

豊岡市公営企業審議会から 「今後の水道料金・下水道使用料のあり方について」答申を受けました

「水道料金」は引き上げ、「下水道使用料」は据え置き

水道事業・下水道事業を取り巻く環境は、人口減少により料金収入が減少していく中、ますます厳しくなると予測しています。

こうした状況を踏まえ、4月26日に「今後の水道料金、下水道使用料のあり方」について、豊岡市公営企業審議会に諮問しました。事業の現状や収支見通しなどを基に、料金改定の要否等について慎重に検討され、9月30日に「水道料金」の引き上げ、「下水道使用料」の据え置きなどの方向性を示した答申が提出されました。

市はこの方針を最大限尊重し方針を決定の上、

11月に市民説明会を開催し、12月の市議会定例会に水道料金改定の条例案を提案します。議会で承認されれば、2022年4月1日から施行したいと考えています。

水道使用者の皆さんには、さらなるご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。



▲関貫市長(左)に答申書を手渡す山口会長(右)

6~16

豊岡 クローズアップ

17~23

くらしの情報

答申の概要(料金算定期間は2022年度から2026年度までの5年間)

○水道料金

- (1) 総括原価^{*}には、資産維持費を含めることとし、その率を年0.5%とすること
- (2) 料金総収入に占める基本料金収入の割合を3分の1程度とすること
- (3) 負担の公平性確保の観点から、従量料金の少量区分の単価を見直すこと

※総括原価…事業運営に必要となる人件費や修繕費などの費用と、健全な運営を確保するために必要となる費用(資産維持費)の合計。この総括原価と料金総収入が一致するように料金を設定します。

○下水道使用料

現行の使用料を据え置くことが適当である。

24~25

保健行事

26~27

図書館 つどいの広場

水道料金の改定について説明会を開催します

水道事業の現状、料金引き上げの内容などについて、次の日程で説明会を開催します。

新型コロナウイルスの 感染拡大防止等

日時	場所
11月1日(月)	出石庁舎 2階 大会議室
11月2日(火)	城崎市民センター 2階 大会議室
11月8日(月)	午後7時30分 ~9時 日高地区コミュニティセンター 多目的ホール
11月9日(火)	但東市民センター ホール
11月10日(水)	竹野庁舎 大会議室
11月11日(木)	本庁舎 2階 大会議室

※参加の際はマスクの着用をお願いします。また、咳や発熱など体調の悪い場合は参加を控えてください。

※受付時の検温、手指消毒にご協力をお願いします。

※参加者が多い場合には、入場を制限する場合があります。

※掲載している情報は編集時点(10月14日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

28~29

主な相談